

# 第71回日本臨床検査医学会学術集会 スポンサードシンポジウム

第7回臨床検査支援協会（ASCL）セミナー

2024年11月30日(土) 14:30～16:30

第6会場 10F 会議室1002

## 第1部 ASCL活動報告

14:30～14:40

石橋 みどり 新東京病院（ASCL副理事長）

座長：高橋 伯夫 琵琶湖養育院病院（ASCL監事）

## 第2部 在宅医療における臨床検査を知る2024

14:40～16:30

座長：諏訪部 章 新東京病院／坂本 秀生 神戸常盤大学

### 演題名／演者

### 講演時間

#### 在宅医療の状況と臨床検査

14:40～15:10

山中 崇 東京大学大学院 医学系研究科 在宅医療学講座  
特任教授

#### 在宅医療での臨床検査の実施状況

15:10～15:30

坂本 秀生 神戸常盤大学 保健科学部 医療検査学科  
学科長・教授

#### 在宅医療における臨床検査の実際

15:30～16:15

鬼澤 信之 医療法人あんず会 杏クリニック  
理事長・院長

#### 質疑応答

16:15～16:30

本シンポジウムの詳細は学術集会ホームページ  
<http://jslm71.umin.jp/>  
をご覧ください。



共催 第71回日本臨床検査医学会学術集会

特定非営利活動法人 臨床検査支援協会(ASCL)

## 在宅医療の状況と臨床検査

東京大学大学院 医学系研究科 在宅医療学講座  
特任教授 山中 崇



在宅医療は、自ら医療にアクセスするのが困難な人に対して、医療・ケアを提供する地域医療のシステムである。在宅医療を必要とする人は、小児から高齢者まで幅広い世代に及ぶが、高齢者の増加に伴い、現在、75歳以上の高齢者が在宅医療を受ける人の8割以上を占める。在宅医療を受ける高齢者の多くは複数の慢性疾患を併発し、それらが進行して生活の自立度が低下していく。

慢性疾患を有する人の機能がたどる経過は大きく3つの類型に分かれる。一つ目はがん疾患のように、亡くなる1~2か月前まで機能が保たれ、その後急速に機能が低下する類型である。在宅医療を必要とする時期には積極的な治療が困難となり、苦痛の緩和が中心的な課題となる場合が多い。二つ目は心不全や呼吸不全など、急性増悪と治療による改善を繰り返しながら機能が低下する類型である。安定した状態を維持するように在宅医療で支援して、必要な時に入院治療を行う。三つ目は老衰や認知症を有する高齢者のように、緩徐に機能が低下する類型であり、寄り添う医療・ケアに努める。

在宅医療において、疾患を診断し、病態を評価するとき、臨床検査は不可欠である。在宅医療では、検査機器の搬送、臨床検査を行う職種、検体を採取してから測定するまでの時間など、医療機関の中で臨床検査を実施する時とは異なる点がある。そのため、在宅医療に適した臨床検査の実施方法について検討して、適切に臨床検査を行うことが望まれる。

## 在宅医療での臨床検査の実施状況

神戸常盤大学 保健科学部 医療検査学科  
学科長・教授 坂本秀生



厚生労働省の在宅医療推進のための医療機器承認促進事業が2013年に公表した「在宅医療における医療機器ニーズ調査」報告書の在宅医療における医療機器の新規開発ニーズ調査にて、最も多いニーズは「治療機器」の40.1%であり、ついで「検査機器」の21.4%であった。具体的には「生体現象監視用機器」、「血液検査機器」、「臨床化学検査機器」などのニーズがある。

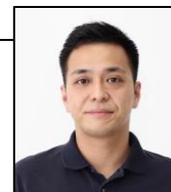
日本臨床検査振興協議会（日本臨床検査医学会、日本臨床衛生検査技師会、日本臨床検査専門医会、日本臨床検査薬協会、日本衛生検査所協会）で構成）が在宅医療に関わる医師へ調査を2016年に行ったところ、臨床検査を実施している151施設から得た回答では、血糖検査を9割以上の施設が行っており、血算、HbA1c、電解質は8割以上の施設、栄養生化学、肝機能、腎機能、炎症反応は7割以上の施設で実施していた。臨床検査を行っていない在宅医療に関わる医師からは、炎症反応と超音波検査、心電図検査、血算への関心が高かった。

在宅医療において臨床検査技師が関わっている施設は検査を実施している151施設中の6.6%であり、臨床検査技師の関わりは調査時点では少なかった。在宅医療に関わる臨床検査技師によると、在宅医療現場で生理機能検査、特にエコー検査はニーズが高く、在宅医療を専門に行うクリニックで臨床検査技師が勤務する施設もあり、鬼澤先生のご講演では実例を紹介頂ける。

在宅医療現場では臨床検査の利用や期待があり、その場で検査結果を出せるPOCT対応機器も多数あるが、在宅現場で検査可能な機器が存在することの認知度が低いのが現実である。在宅医療に同行する臨床検査技師には臨床検査に関する知識に加え、患者接遇および家族に対するコミュニケーション能力も必要とされ、在宅医療における臨床検査技師は究極の「臨床」検査技師像とも言える。本発表が臨床検査側から在宅医療現場へ関心を持つきっかけにして頂ければ幸いである。

## 在宅医療における臨床検査の実際

医療法人あんず会 杏クリニック  
理事長・院長 鬼澤 信之



当院は埼玉県狭山市の在宅療養支援診療所で、所在地から半径5 km圏内の約600名の自宅療養患者に対して訪問診療を行っている。在宅医療に特化した当院は多様な疾患に対応するために下記の検査を自宅で実施している。また複数の臨床検査技師が在籍し、医師の指示のもとで単独で患者に赴き検査を実施している。

【医師のみが行う検査】X線検査、血液ガス分析

【臨床検査技師が指示の下で単独で行える検査】血液検査（ベッドサイドで実施できる迅速生化学検査を含む）、細菌学的検査・ウイルス抗原検査・PCR検査、病理学的検査、12誘導心電図・ホルター心電図、超音波検査、スパイロメトリー、ポリソムノグラフィー、オージオメトリー

これまで臨床検査技師は病院などの検査室で勤務することが主であった。しかし急速な高齢者の増加に伴い、医療提供体制が病院から地域へと見直されている。臨床検査技師も病院外へとその業務範囲を拡大することが求められている。またテクノロジーの進化により検査機器は小型携帯化（スマート化）し、近年はより多くの検査が在宅医療で実施可能になった。在宅医療での臨床検査技師の活動はこれまでも報告されてきたが、各医療機関の規模や地域の特徴により実際に行っている業務内容は異なり、他職種から認知されているとは言い難い。臨床検査技師の業務範囲を多職種に周知し、在宅医療にどの様に貢献できるかを明示する事が重要である。当院での臨床検査技師の在宅医療への関わりを実例とともに紹介する。